

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
0-1 実施状況について	法人名称	社会福祉法人 椿福祉会				社会福祉法人 日本ライトハウス			
	法人所在地	大阪市鶴見区中茶屋1-8-13				大阪市鶴見区今津中2-4-37			
	事業所名称	鶴見区障がい者相談支援センター				鶴見区障がい者相談支援センター			
	事業所所在地	大阪市鶴見区茨田大宮2-2-25 つるみの郷活動棟1階				大阪市鶴見区今津中2-4-37			
	電話番号	06-6913-3377				06-6961-4631			
	実施曜日	月から金曜日				月から金曜日			
	実施時間	午前9時から午後5時まで				午前9時から午後5時30分まで			
	同一場所で実施しているその他の事業	多機能事業所（生活介護・就労移行・就労継続支援B型・宿泊型自立訓練）				[社会福祉事業] ・障害者支援事業（自立訓練：機能訓練、施設入所、短期入所） ・障害福祉サービス事業（生活介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援、指定相談支援：特定・一般・障がい児） [公益事業] ・身体障害者等能力開発事業 ・各種視覚障害関係団体連絡、調整、助成事業 ・諸外国視覚障害関係機関交流事業			
	実施法人で実施しているその他の事業	（社会福祉事業）施設入所事業、短期入所事業、グループホーム・ケアホーム、 相談支援事業（特定・一般・障がい児） （公益事業） 日中一時支援事業、障がい児療育支援事業、				[社会福祉事業] ・老人居宅介護等事業 ・視覚障害者情報提供事業 ・盲人ホーム事業 ・盲導犬訓練（養成）事業 [公益事業] ・盲人用具等制作・斡旋事業			
	事業所の特長	法人全体ではほぼ広く社会資源を用意することで、すべての障がい者のさまざまなニーズに対応できるよう努めている。				障がい領域だけでなく、生活困窮、生活保護、医療、高齢、児童、地域といった様々な関係機関や事業所との横断的な連携によるチームで本人や家族を支える支援体制の構築を目指している。			
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	77 m ²	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	26 m ²	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	12 m ²	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	18 m ²	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	54 m ²	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			2人		3人	1人	2人	1人	
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		職員5名（常勤換算3.3名）体制を増員し確保することで、相談者に対してきめ細かくフォローするように努めた。また、法人内の他の相談支援事業所を閉じて、当事業所に一本化して、相談事業をすすめた。 また、土・日祝日の閉所日、時間については、随時予約制とし、職員の勤務振替等で対応し、できるだけ利用者の生活状況に合わせ対応している。				平成27年度については専任職員1名、兼務職員2名体制で鶴見区障がい者相談支援センター事業を開始した。なお今年度末に常勤専任職員を雇用し、平成28年度以降、今まで以上に区障がい者相談支援センターの機能を充実させるための体制を確保した。			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間	
		身体障がい	月・水・木曜日	随時（訪問・来所） 5時間					
		聴覚障がい	火曜日	来所相談中心 11:00~16:00（5時間）					
						ピアカウンセリングについては、クライアントとの心理的距離の調整（転移逆転移感情の理解）が課題であり、共依存関係による事故の発生にも留意する必要がある。そのためカウンセラーの配置にあたっては、質の確保を十分に吟味していく必要があり、導入に向けて慎重に準備を進めている。			

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>理念 人が生まれながらに有する基本的人権を守り、本人の自己決定を尊重する。</p> <p>基本方針 1. 障がいがある方が、身近な地域で障害福祉サービス等を利用して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身近な生活圏での協力者を増やしながら地域や関係機関等と連携して相談支援を努める。</p> <p>2. 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って相談支援を行う。</p> <p>3. 特定の障害福祉サービスを行う事業者に偏ることなく、公正、中立の立場で相談支援を行う。</p>	<p>[理念] i) 公正・健全・透明な事業活動の推進 ii) 信頼され、信任を得るサービスの充実 iii) 誠実で包容力のある温かいサービスの提供 iv) 時代や環境の変化に対応した組織づくり</p> <p>[基本方針] ・基本理念に基づく事業推進を実現すべく「障害者虐待防止・権利擁護に関する委員会」を設置し「法人職員倫理綱領」を策定した。そして当倫理綱領に従い、各事業所ごとに「行動規範」を策定している。 ・「大阪市障がい福祉計画」の“個人としての尊重” “社会参加の機会の確保” “地域での自立生活の実現” が実現できるよう、権利擁護の視点から虐待防止に関する取り組み、障害者差別解消法を見据えた事業推進を区地域自立支援協議会を生かしながら取り組む。</p>

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	3年計画で自立支援協議会構成団体、区保健福祉センター、区社会福祉協議会、民生委員、校区地域活動協議会、障がい児者事業所等のネットワークづくりに努め、障害のある人が地域で豊かな生活を送ることができるようにめざす。 個々のケースを通して、地域をまきこみながらサービス調整会議を開催するなどしてネットワークづくりに努めます。	4	現状の地域福祉全般の動向を見渡し、ジェネラリスト・ソーシャルワークの実現をもっとも重要な課題として、計画を立案している。 相談支援従事者の力量を高め、すべての相談機関がワンストップとしての機能を果たせるよう、その中心的な役割を担っていく。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	3	自立支援協議会で昨年度の実績を踏まえ、今年度の事業計画を作成している。また、法人においても毎年3月に開催される理事会で年間事業計画を提案し、承認を得て事業を行っている。 できるだけ早い時期に、中・長期的計画作成につとめていく。	5	事業計画については毎年度作成し、3月理事会において法人の承認を得たうえで、円滑な計画実施を目指している。 計画の進捗状況については、きめ細かく分析し、次年度以降の計画策定の参考とする。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	年次計画に基づいて事業実施に努めている。また、制度改正に合わせて新しく対応が変わる場合があるので、丁寧に対応するよう努めている。また法人の11月、5月に開催する理事会において、中間及び年間事業報告を提案し、課題等を明らかにし次年度の事業計画に生かしている。	4	事業計画において設定した目標の達成度や、計画遂行における課題を重ねて整理、分析することによって、切れ目のない事業実施を目指している。 事業の評価については、単なる量的な評価ではなく、個々の実践について質的に評価していく。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	自立支援協議会等で、地域の特性や区の社会資源の現状等の意見、当事業の評価を踏まえ、今後の事業に生かしていけるよう努めたい。 地域の実情に合わせて、きめ細かく対応が求められている。	4	受託初年度の取り組みを振り返り、現在は不十分であると思われる相談支援のワンストップ機能の充実を今後の目標として、さらなる事業の拡大を目指していく所存だ。新たな取り組みを投入する視点とともに、平成27年度の取り組みの継続とあわせて次年度の事業計画に反映させた。 今後とも同様。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	訪問時の対応として、家族の話も傾聴しながら、別に本人と個別に話し合う機会を作り、また今年度より手話のできる相談員を配置し、本人の意向の確認するように努めた。また提供する側からサービスをあてがうのではなく、本人の意向に添って、いろんな体験、経験を通して自己決定につなげていく。 自立に向けての取り組みとして、日中活動の場、生活の場への体験利用を事業所と連携してすすめていく。	4	面接時に利用者に正確な情報提供ができるよう努めるのはもちろん、事業所や制度の新規利用時にはその説明場面に同行し、利用者の意向を伝える助けや本人へ伝わるように説明場をサポートするなどして、利用者本人の主体的な自己決定を支援している。 今後とも同様に取り組んでいくとともに、言葉以外の伝達方法が必要な場合に備えても支援体制の整備をしていきたい。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	ピアカウンセラーを相談員として、関わってもらうことで安心感が生まれ、コミュニケーションもスムーズにできている。聴覚障がいのピアカウンセラーを中心に月に1回茶話会を開催し、聴覚障がい者、健常者（相談員も参加）、手話通訳者と交流しながら、実践を学んでいる。今年度より手話のできる相談員を配置し、コミュニケーションをとれようにした。	3	母体法人が視覚障がい者の総合的な支援施設であることから視覚障がい者へのコミュニケーション手段は準備できているが、手話、ピアカウンセラーの配置には至っていない。必要な場合は、利用者の周囲で支援されている人物の協力でコミュニケーションを取れるようにした。 今後の支援体制整備の一環として、ピアカウンセラーの配置などを当センターの課題として検討していく。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	3	今年度もメンバーが固定化され、継続が難しい状況ができてしまった。	4	相談時（面談・電話含む）には利用者や家族へのリフレミングを行うなど、利用者が今後ご自身の生活を歩まれる上で強みを見つけていられるよう支援をした。 今後とも同様。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	手話のできる相談員を配置することで、スムーズにコミュニケーションを図ることができた。	3 点字や音声パソコンを使える職員を配置。配布物にはルビをそえること、メモによる要約、丁寧な説明など、個々の利用者の障害特性に応じた配慮を心掛けた。 発達障がい者支援センター、精神保健領域の専門職等から、個別のケースについて適宜コンサルテーションを受ける。
		視力障がい者のピアカウンセラーの配置はできませんでした。区内の視覚障がい者施設と連携しながら、相談支援をすすめた	
b 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	a) と同じ 時間をかけて、マンツーマン対応で信頼関係を築いていけるように努めている	3 センター内だけでなく、自宅、病院等、本人が話しやすい環境づくりを心掛けた。また、構造化された面接だけでなく、生活場面面接も活用して、個々のコミュニケーション特性に対応した。 今後とも同様。
c 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	a) と同じ よき理解者として、協力を求め助言もらいながら、本人の理解を深められるよう努めている。	4 医療、保健、教育、就労、司法等、領域を超え、またフォーマル・インフォーマルにかかわらず、本人の思いが正しく受け止められるよう、各機関支援者らと連携・協働した。 本年度は意思決定支援をテーマに区センター主催の研修会を開催。地域の専門職全体の技能向上を目指していく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	利用者が生まれ育った地域でいきいきと生活していけるように様々な社会資源を活用し、自信を持って自分の力で解決していけるように支援する。また、自分の意思表示、判断が難しい方には積極的に成年後見制度の利用を促していく。 今後とも同様	4	関係者カンファレンスなどにおいても、利用者の意向やニーズに添うことがなによりも重要であることを必ず確認し、その意向の中で利用者の問題解決力や支援を活用する力に寄り添うことに努めた。 今後とも同様。
b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	人権侵害等の事実確認をした上で、適切な行動をとるとともに、区保健福祉センター等の関係機関と連携して、その解決に向け、力を注ぐ。 今後とも同様	5	人権侵害へとつながったトラブル対処に支援するだけでなく、権利擁護センターなどを利用し、利用者の人権が護られるよう対応した。また、その際の利用者本人やご家族への心理的負担にも丁寧に対応するよう努めた。 今後とも同様。
c 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	障害者虐待防止法に基づき、早期介入し、相談支援事業所として区保健福祉センターと連携して適切に対応し、できるだけ被害を食い止めるように心がける。また、大阪市福祉局主催の虐待対応職員の研修会にも参加し、実際の対応について学んだ 今後とも同様	4	虐待が危惧される場合には、本人への危害が増幅しないよう最善の注意を払いつつ、関係行政機関との連絡調整を丁寧に行うことで適切な対応に努めた。 今後とも同様。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	今年度は事務局会議を相談支援部会として位置づけ、月1回開催し、特定相談事業所の策定会議、偶数月のいろいろ相談会の開催等、協議会の運営内容についての協議、困難事例の検討、情報共有等をすすめ、障害福祉サービスの利用調整等、適切な相談支援（ケアマネジメント）ができるようつとめた。 就労支援部会の立ち上げはできなかったが、大阪市北部就労・生活支援センターとケースごとではあるが、連携して支援している。	4	昨年度までの自立支援協議会の形を引き継ぎ、いろいろ相談会の開催や情報共有をすすめるのと同時に、支援者の新たな学び機会として講演会を設け、その後事例検討会の提案、開催まで発展させた。 さまざまな地域課題を抽出、整理していく仕掛け作りや、それらにより密着した支援体制を構築していけるよう、新たな部会の創設などを目指していく。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	事業所部会、地域生活支援部会を中心に、区にある関係機関と協力して、防災についての研修会の開催、区社協と共催して精神保健福祉講座の開催、鶴見区医師会等と共催で認知症の講演会等の開催した。 今後も小学校区の地域活動協議会、区要援護者協議会等とケースを通じて連携していけるようにしていく。	4	鶴見区内はもちろん、本区近辺の事業所とのつながりも大切にし、あらゆる事案における対応方法や情報提供量を増やすことで、協働・連携が深まり、広いネットワークから支援体制を構築していけるよう努めた。 今後も同様に取り組むとともに、鶴見区基幹相談支援センターとして本区近辺の情報を整理し、本区の事業所へ還元できるよう整えていく。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	区内の障がい児者の親の会、当事者団体、ボランティア団体等に定期的に訪問、懇談する中で、ニーズの把握に努めるようにしている。 今後も継続	4	地域の関係機関、住民組織等のかかわりを常に意識し、地域の特性や課題の理解に努めた。 センター内に属性を超えた地域の誰もが交流できる場を設定し、沙龙的な機能を強化する。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	9月に就業・生活支援センター主催の就労事業所合同説明会に参加し、連携した。 特別支援学校の進路説明会に参加し、相談にのる。 今後も継続	4	北部障がい者就業・生活支援センター主催の就労支援フェスタ、特別支援学校の進路相談会など、前年度と同じくニーズ把握の場として参加した。また、職員に雇用支援ネットワークの役員がおり、広く労働・就労のニーズ把握や情報収集を努めた。 今後も継続するとともに、保健医療機関などまだ連携が不十分と思われる領域とのネットワーク形成をめざし、協働の機会を設けていきたい。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	相談支援の対象者が拡大される中で、小学校区単位の地域活動協議会と連携した身近なところで相談支援の体制が確立できるよう質・量の強化につとめていく。	2	人員不足から、アウトリーチ活動の十分な機会を確保出来ず。 地域内の社会資源（学校、商店、公共施設など）への訪問を取り入れ、地域課題・ニーズの収集に努めていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-③ 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	3	区内の障がい児者の親の会、当事者団体、ボランティア団体等に定期的に訪問、懇談する中で、ニーズの把握に努めるようにしている。	4 区内のサービス提供事業所のみではなく、鶴見区を含有する地域一帯を支援している相談機関(地域活動支援センターや発達障がい者支援センターなど)へ積極的に働きかけ、本区cからさまざまな支援ネットワークを形成していけるように取り組んだ。 今後とも同様。
b 学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	区自立支援協議会の相談支援部会に大阪市北部就業・生活支援センターに参加して頂き、交流することができた。 障がいのある人が働きたいという思いを支える仕組みを構築するために、今後は就労支援部会の設置を検討する。	4 鶴見区内の小学～高校において福祉教育プログラムを実践したり、雇用支援ネットワーク所属の職員を通して情報収集することを心掛けた。また、前年度と同様に、区自立支援協議会の相談支援部会に北部就業・生活支援センターに参加いただき、交流・情報交換を行った。 今後とも同様に取り組んでいくとともに、定期的な情報収集の機会を設置することを目指していきたい。
c 民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	ケースごとで、必要な場合は声掛けしている。	3 相談ケースの内容から、諸団体の関連性がある場合もしくは参加の必要性があると思われる場合には、その都度、支援ネットワークの枠組みに入ってもらえるよう声をかけた。 今後とも同様。
d 駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	機会あるごとに、パンフレット収集を心がけているが、社会資源マップ等の作成、情報提供等はできていない。	3 福祉関係の事業所は関係も多く情報が集まってきているが、そのほか地域の社会資源状況はなかなか収集できずにいる。 学校園や公共施設の情報収集を始めていきたい。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	地域の協力者やボランティア等のインフォーマルなサービスで対応しているが十分ではない。	4 障がい種別はもちろん、属性にかかわらず多くの人ができる社会資源の創造をめざし、当センターに併設する形でのサロン開設を計画した。次年度中の具現化を目指している。 今後とも同様に既存の社会資源の改善・活用、新たなその開発に向けて尽力する。
		地域のニーズが高いものから、社会資源の開発できるように努めていく。	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	3	偶数月にいろいろ相談会を開催し、情報収集と、解決策を相談支援部会で検討することができた。	4 精神疾患、虐待、共依存、薬物依存などさまざまな問題が絡み合った事例に対しては、危機介入的視点を常にもった上で、関係支援者各位、各方面の専門家等と協働し対応してきた。 今後とも同様。
		次年度も継続する	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	毎年区民まつりに参加して、相談支援事業のパンフレット等を配布、展示し、周知活動をすすめている。また法人で11月に文化祭を開催し、その場でも相談支援事業の展示、紹介をすすめた。12月の障がい者週間に、「障がい者・高齢者総合相談会」を実施した。	3 本事業を受託してから1年ということもあり、周知活動を十分に行えていなかったように振り返る。ただし、他区合同の就労支援フェスタへの参加などを通して本事業の存在と役割を周知していくことに努めた。 次年度においては、当センターの存在・役割をさらに広めていけるよう周知活動などを実施していきたい。
		次年度も継続する。	
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	区内の関係機関と共催して、8月に防災研修、10月に精神保健福祉講座、11月に認知症講演会、2月に子育て講演会に取り組み、障がい者の啓発と理解を深めた。	4 自立支援協議会と共催で、9月には事例検討会の意義をテーマとした講演会を、鶴見区社会福祉協議会と共催で7月～11月にかけては教職員・児童・学生に向けた福祉教育プログラムを実施した。特に後者の取り組みでは、まずは障がい当事者とのかかわりをもつことから共生の学びへとつながるよう構成し、積極的に活動を行った。 今後はそれらを継続していくとともに、啓発的活動の内容をさらに拡充し、その機会を増やしていくことに努めたい。

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>1. 障がい児者を対象に、法人の事業として絵画教室を開催。障がい者に対する、文化的な活動を通じた余暇支援を目的とする。毎週土曜日の午前中に開催。第2・4土曜日は日本画家の先生に指導して頂いている 参加者は約20名地域に定着してきた。</p> <p>2. 地域の在宅障がい児を対象に、法人の事業として音楽サークルを開催。音楽を通じた楽しみの場の創設と余暇支援を目的とする。 参加者 約20名</p> <p>3. 肢体障がい者サロンの開催。 年に3回、肢体障がい者の方を対象に、交流と親睦を目的に実施。 生活状況では、二次障がいのこと、障がい高齢の問題（65歳問題）等懇談。 カラオケやぼっちゃに取り組んだ。</p> <p>4. 聴覚障がい者茶話会の開催 月に1回実施。健常者、聴覚障がい者、手話通訳者等互いに交流と親睦をはかることが目的。その場ではミニ手話教室も実施し、交流を深めた。</p>	<p>1. 福祉教育の開発実践、2. 岩間先生のん、3. つるみつながろうふれあいフェスタ、つるみ区民まつり、えのもとふれあいまつり等、各種地域イベントに参加。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容							
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度							
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度							
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)																	
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数				
身体障がい	視覚						1										
	聴覚																
	肢体	3		3	0		2										
	内部		0	3	0	0		0		3	0		0				
	計	3	0	3	0	0	3	0	0	3	0		0				
難病							4										
知的障がい	30	3	33	0			9										
精神障がい	16	2	18	0			14										
障がい児	7	3	10	0			1										
重複障がい	4	0	4	0			7										
その他							4										
合計		60	8	68	0	0	42	0	0	42	0		0				
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
		19人	34人	28人	10人	91人	8人	3人	4人	5人	20人						
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度							
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用登録者							0	7					1		8
		それ以外							0						4		4
身体障がい	聴覚	利用登録者							0								0
		それ以外							0								0
身体障がい	肢体	利用登録者							0	4	2			3		2	11
		それ以外							0					3			3
身体障がい	内部	利用登録者							0								0
		それ以外							0								0
身体障がい	計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	11	2	0	0	3	1	2	19
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
難病	計	利用登録者							0	18	2				3		23
		それ以外							0		1				12	3	16
知的障がい	計	利用登録者							0	6	2	5		3		7	23
		それ以外							0	1	1			1	9	6	18
精神障がい	計	利用登録者							0	35	10	9			5	2	61
		それ以外							0						22	1	23
障がい児	計	利用登録者							0	1	1						2
		それ以外							0								0
重複障がい	計	利用登録者							0	5	7	1		3	3	11	30
		それ以外							0	1						11	12
その他	計	利用登録者							0		11	2		1	3	12	29
		それ以外							0		1					12	13
合計	計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	76	35	17	0	10	15	34	187
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	1	50	33
総合計		0	0	0	0	0	0	0	0	78	38	17	0	11	65	67	276
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計						
		97件	983件	1051件	13件	2144件	81件	29件	96件	8件	214件						

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>全体的には、精神障がいの方の相談が年々増えてきている。困難事例も多く、区保健福祉センター、関係機関等と連携しながら支援をすすめてきた。3月にセンター事業の引き継ぎを大阪市、区役所、次期運営法人と連携して実施し、登録している利用者、家族の意向を確認しながら、計画相談に移行、登録の辞退等の手続きを実施した。</p> <p>業務内容について（報告）</p> <p>①福祉サービスの利用援助については、利用者、家族の意向を尊重し、利用者に合った福祉サービスにつなげていけるよう事業所の紹介、通院介助、施設見学等の同行支援等をすすめた。</p> <p>②社会資源の活用については、フォーマルな支援にとどまらず、インフォーマルな支援を含めて検討、開発することとなっているが、他法人・事業所の紹介等にとどまっている。今後の検討課題として、区自立支援協議会として相談支援事業所、就労系事業所、精神障がい者の日中活動の場（サロン）の確保等が検討課題となっている。</p> <p>③社会生活力を高めるための支援については今年度も低調で、地域に体験利用できる場所がなく、即一人暮らしをすすめた結果、不穏となり、入院する等の失敗事例もでてきている。今後は相談支援事業所と連携して、地域定着支援事業の緊急対応の活用等、自立した生活をめざして支援していくことが望まれている。</p> <p>④ピアカウンセラーの業務については、肢体障がいの方2名、聴覚障がいの方1名、計3名相談員として配置し、障がい特性に配慮した相談支援活動をすすめた。具体的には当事者活動として肢体障がい者サロンを年1回（6月）実施した。また聴覚障がい者の取り組みとして月1回茶話会を開き、当事者、手話通訳者、健常者（相談員等）同士交流・親睦し、ミニ手話教室も開催した。</p> <p>⑤権利擁護のための援助は、成年後見に関する相談、虐待事例の対応等の相談も多くなっており、より専門性を求められたり、専門機関につなぎ、関係機関と情報共有して、対応が求められるケースもでてきている。</p>	<p>障がいのある方々に対して、障がい福祉サービスや社会資源の利用へ向けての支援を基本としながらも、虐待や生活困窮、生活孤立等、本人のみならずその家族の生活課題に寄り添いながら支援を実践してきた。</p> <p>ご本人を中心とした支援を遂行するためには、あくまでも障がい領域だけでなく、生活困窮、生活保護、医療、高齢、児童、地域といった様々な関係機関や事業所との横断的な連携が重要であると認識しており、ケースによっては拡大カンファランスを開催し、チームでそのご本人や家族を支える支援体制を構築してきた。そういった実践を可能にするためには、それぞれの関係機関が同じ認識、価値観をもって支援にあたる必要があるため、平成27年度には区障がい者相談支援センター主催で大阪市立大学の岩間信之氏を招聘し「援助を深める事例研究の意義と方法」をテーマに講演会を開催した。その後、区地域自立支援協議会相談支援部会で事例研究会発足へ向けて取り組み、平成28年度から本格的に区地域自立支援協議会相談支援部会において、定例的に事例研究会を実施することになり、今後は、日々向き合っている方々の“生きにくさ”の要因を分析しながら、障がい領域のみならず様々な領域との支援価値の共有を図る取り組みをおこなっていききたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容											
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度											
①実施状況		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数					
		身体障がい		1 件		1 人											
		知的障がい		3 件		3 人		7 件									
		精神障がい		1 件		1 人		13 件									
		重複障がい						6 件									
		難病・その他															
		計		5 件		5 人		26 件		0 件		0 人		0 件			
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別					
		夜間出動		7 件		休日出動		4 件		夜間出動		休日出動					
		日中出動		19 件		平日出動		22 件		日中出動		平日出動					
		合計		26 件		合計		26 件		合計		0 件		合計		0 件	
		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容					
		本人		26 件		病気・けが等の発生		0 件		本人		病気・けが等の発生					
		家主				精神症状の悪化		10 件		家主		精神症状の悪化					
		近隣				日常生活上のアクシデント		4 件		近隣		日常生活上のアクシデント					
		警察・消防				家事・災害等				警察・消防		家事・災害等					
		医療機関				近隣からのクレーム				医療機関		近隣からのクレーム					
		その他				その他		12 件		その他		その他					
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度											
①歳入		科目		金額		内訳		金額		内訳							
		業務委託料		13,482,000 円				12,970,000 円									
		預金利子		816 円				421 円									
		その他		3,405,640 円													
		合計		16,888,456 円				12,970,421 円									
②歳出		科目		金額		内訳		金額		内訳							
		人件費		15,894,818 円				12,100,160 円									
		常勤職員人件費		7,521,840 円				10,220,366 円									
		非常勤職員人件費		6,813,530 円				91,890 円									
		その他		1,559,448 円		法定福利費		1,787,904 円		法定福利費							
		物件費		993,638 円				870,261 円									
		報酬															
		賃金															
		報償費						114,605 円									
		消耗品費						46,210 円									
		印刷製本費						24,006 円									
		光熱水費						349,222 円									
		通信運搬費						90,551 円									
		手数料						25,282 円									
		筆耕翻訳料															
		使用料						33,720 円									
		不動産賃借料															
		備品購入費						186,665 円									
		その他															
		合計		16,888,456 円				12,970,421 円									

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスを利用する場合はサービス利用計画が必要となり、障がい特性に応じた専門知識や支援技術が求められるが、委託相談支援事業所を含めた相談支援事業所の質・量の力量アップが求められていたが、双方とも不十分なままの状態となっている。</p> <p>区の自立支援協議会の活動を通して、特に防災活動等について、一定障がい者への啓発、理解も地域で広がりも出てきているが、活発ではないこともあり、今後は、地域に密着した相談支援活動をすすめていく必要がある。</p>	<p>現行の行政施策・制度体系、例えば障害福祉や介護保険、生活保護等に専門職の活動、サービス運用が縛られ、援助実践が硬直化。支援にあたって個別的で柔軟な対応を困難にさせている。</p> <p>高齢や障害、児童など属性はもちろん、医療・保健・教育・就労・司法など多機関の支援者が本人主体に支援の枠組みを調整していけるような仕組みづくりが課題と考えられる。特に虐待や困窮など困難なケースへの対応については、自由な発想と創造的な支援が不可欠であり、行政一体型でのマネジメントシステム構築が求められよう。</p>

事業所名		鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成27年11月24日	平成28年6月16日
	出席者からの意見		ピアカウンセリングの実施に向けた課題、手順について確認。大阪市機関相談支援センターを中心とした大阪市全体での区センター運営に関する現状が質され、相談支援体制として有機的なネットワーク構築の必要性が確認された。また、障害と高齢など属性を超えた支援システムの機能的な運用が提案された。
	0 相談支援事業所の概要		相談支援事業所の数が増えておらず、今後計画相談を効果的に実施していくための基盤づくりが引き続き課題となっている。
	1 事業運営全般		財政面、人員など区センターの運営にあたっては、構造的な課題があり、業務の効率化や他機関との連携だけでは乗り越えられない現状がある。

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	<p>2 日々の相談支援業務</p> <p>「区のセンターに話してもなかなか対応してもらえない」という声を事業所で受けた。→昨年度よりも職員を増員することで対応したが、優先度をつけて対応せざるを得ない。</p>	<p>重層的で複雑な課題を抱えたいわゆる「困難ケース」が多く、障害領域からだけのアプローチでは援助の限界がある。</p>
	<p>3 区における地域課題について</p> <p>「鶴見区地域保健福祉推進連絡会(仮称)」の設置 地域自立支援協議会各部会の枠を超えて、保健福祉全般の連絡調整を図るために設置する。各部会からのメンバーにより構成し、具体的な内容の検討を進める。</p>	<p>行政と一体的に事業を運営できるよう、柔軟で創造的な支援システムの確立が重要。「障害」：や「高齢」など属性にかかわらず、貧困や虐待、孤立などの生活課題にも焦点を当て、多くの機関、専門職、一般市民等が風通し良く支えあえるような地域づくりが期待される。</p>

事業所名	鶴見区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度		今 年 度
			<p>主体的に自らの援助実践を振り返ることによって、課題の分析や整理が促進され、地域の関係機関や専門職から客観的な意見を聴くことで、より現実的で有効な事業運営のアイデアが蓄積された。今回の気づきや学びを今後の業務内容に消化していけるよう更なる研鑽が必要と実感できた。</p>